

いいだ 市議会だより

No. 156

平成 18.10.24

編集/市議会だより編集委員会 発行/飯田市議会 〒395-8501 長野県飯田市大久保町 (TEL)0265-22-4511



第3回
定例会

飯田市自治基本条例を議決



追手町小学校の皆さんが議会を傍聴されました

定例会のあらまし

平成18年飯田市議会第3回定例会は9月4日に招集され、9月21日までの18日間の日程で行われました。本会議の初日には、市長から、村井新知事に対して市町村の機能の充実を期待する旨の意見表明があり、さらに、7月から8月にかけての市の主な事業や課題について説明がありました。

今定例会の一般質問では、村井県政に対する市長の政治姿勢をはじめ、市の財政、福祉、教育、産業、危機管理などの分野について、17人の議員が活発に意見を交わしました。

また、「飯田市自治基本条例」、「飯田市議会の議

決すべき事件を定める条例」の2条例案を議会側からの議案として提案して議決。また、市長側からは「飯田市地域自治区の設置等に関する条例」、平成18年度一般会計補正予算（第2号）案のほか42件の議案が提案され、全て原案どおり可決しました。

さらに、請願3件、陳情5件の審査を行い、うち5件を採決しました。これらは、各所管の委員会の審査を経て意見書にされ、定例会終了後に関係行政機関へ送付されました。

議決のあらまし

条例議案

**自治基本条例
地域自治区条例**を議決

飯田市の新たな自治の枠組みを定める二つの条例が誕生し、全国から注目されています。前者は、市政において市民が主人公であり、飯田市は自治を進める市民活動を尊重することを宣言した条例です。後者は、市内各地区に地域自治区を置き、住民が組織する地域協議会で地域課題を話し合い、市政に反映させてゆく仕組みを定めた条例です。

条例議案

障害者自立支援法の施行に関する条例を議決

障害をお持ちの方が状況に合った生活が送れるよう、新たな福祉サービスを開始しました。利用を希望される方は、市長に申請してからサービスをご利用下さい。利用者には一割の負担金をお支払い頂きますが、負担金の軽減制度もあります。

決算認定

平成十七年度の歳入歳出決算の内容について認定

平成十七年度において各会計の予算が市のために効果的に利用されたかについて、市議会に置かれる四つの委員会がそれぞれに分かれて内容を審査しました。支出の内容や、支出により計画どおりの成果が得られたか、白熱した質疑が行われた末に、決算の原案を認定しました。

可決した主な議案

飯田市地域自治区の設置等に関する条例 (地域自治区の名称、区域、事務所に関する事項・地域協議会の名称、委員に関する事項・会長及び副会長・権限及び運営について規定)
飯田市公民館条例の一部を改正する条例 (地域自治区の導入に伴い、平成19年4月1日から、公民館審議会を飯田市公民館のみに置くこととする改正)
飯田市奨学金貸与条例の一部を改正する条例 (大学生に対する貸与月額2万円以内を3万円以内に引上げ、学生が奨学金の償還期間に飯田市に帰って住んだ場合は、その間に限り償還を免除するよう改正)
飯田市国民健康保険税条例及び上村・南信濃村の編入に伴う飯田市国民健康保険税条例の適用の特例措置に関する条例の一部を改正する条例 (平成18年度基礎課税額、介護納付金課税額の軽減額をこれまでの6割・4割の軽減率から7割・5割に変更し、申請による軽減制度(2割)も適用する旨の改正)
飯田市国民健康保険条例の一部を改正する条例 (健康保険法の改正に伴い、出産育児一時金の支給額を30万円から35万円に引上げる旨の改正)
飯田市斎苑条例の一部を改正する条例 (斎苑使用料の改定。併せて、犬猫に限定していた動物炉での火葬を、ペット全般対応可能とする旨の改正)
飯田市営駐車場条例の一部を改正する条例 (新たに扇町駐車場を設置するに当たって必要な事項を規定)
財産の取得 (橋南第二地区市街地再開発事業の施行に伴い、飯田市橋南第二地区市街地再開発組合から、川本喜八郎人形美術館用床を518,573,100円で取得予定)
南信濃地域交流センター建設建築工事に係る工事請負契約の締結 (契約金額 399,000,000円 契約相手方 株式会社近藤工務店)
平成18年度飯田市一般会計補正予算第2号 (補正増 775,624千円 補正後予算額 40,687,957千円)ほか、4つの特別会計と病院事業会計の補正予算
平成17年度飯田市一般会計歳入歳出決算ほか16の会計の決算の認定
飯田市障害者地域生活支援事業及び障害者自立支援法の施行に関する条例 (法に基づく地域生活支援事業による給付費等の支給の可否決定と支給方法、事業者の指定、利用者の負担割合の設定、低所得者に対する減免措置等について規定。これに併せて関係条例の整備も行いました。)
飯田市自治基本条例、飯田市議会の議決すべき事件を定める条例 (議決すべき事件を定める条例の制定により、これまで市長が行ってきた特定の事務が、市議会の議決を受けなければ行うことができなくなりました。)

同意した人事

飯田市教育委員会の委員	牧野 欽次	飯田田野底財産区管理委員	辻 正隆
飯田市鼎財産区管理委員	足立 今朝二	飯田市東野財産区管理委員	曾川 義明 武田 年史

請願の審査結果

内 容	請 願 者	結 果	対 応
障害児の放課後及び長期休みにおける保育の安定対策を確立し、障害者自立支援法の児童デイサービス制度の利用拡大を願いたい。	飯伊伊南障害児保育を求める親の会 会長 飯田市手をつなぐ親の会 会長	取り下げ	
国に対し、公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書を提出願いたい。	飯下建設産業労働組合連合会 会長	採 択	意見書提出
国に対し、若者の雇用対策を大問題として位置付け、抜本的強化を求める意見書を提出願いたい。	飯田市時又 内田氏	継続審議	
国に対し、障害児の放課後及び長期休みにおける保育及び支援の安定対策を求める意見書を提出願いたい。	飯田市手をつなぐ親の会 会長 他1名	採 択	意見書提出

陳情の審査結果

内 容	陳 情 者	結 果	対 応
県に対し、高校改革プラン実施計画で地域合意のない部分を撤回し、学校現場に十分な検討期間を保障しない平成19年度の実施の見送りを求める意見書を提出願いたい。	長野県高等学校教職員組合下伊那支部 副支部長	採 択	意見書提出
国に対し、教育基本法改正法案について慎重審議を求める意見書を提出願いたい。	長野県高等学校教職員組合下伊那支部 副支部長	不採択	
国に対し、WTO農業交渉日本提案実現を求める意見書を提出願いたい。	みなみ信州農業協同組合 代表理事組合長	採 択	意見書提出
国に対し、集配局の廃止再編計画に反対する意見書を提出願いたい。	飯伊地区労働組合連合会 議長	不採択	
国に対し、トンネルじん肺被災者の防止対策と早期解決並びに「トンネルじん肺補償基金」の創設を求める意見書を提出願いたい。	全国トンネルじん肺根絶原告家族会飯田 支部 代表 他1名	採 択	意見書提出

総務文教委員会

飯田市地域自治区の設置等に関する条例案 飯田市公民館条例の一部を改正する条例案 を審議

九月十四日に開催された総務文教委員会では、本会議から十一件の議案審査を付託されました。ここでは、このうち、市民生活に大きな関わりのある飯田市地域自治区の設置等に関する2条例の制定に係る審議の主な経過についてお知らせします。

飯田市の各地区に来年度から地域自治区を設置

Q 地域協議会の委員の定数を二十五人とする理由は何か。また、この委員を選出することとなる地域の「公共的団体」とはどのような団体か。

A 地域協議会の委員の定数は、地域の実情に依じて最大で二十五人とすることとなる。また、「公共的団体」とは、まちづくり委員会など、地域において公共的で利潤を追求しない活動を行う団体のことをいう。

Q 委員はどのように選任されるのか。また地域協議会とまちづくり委員会の役割・任務は。

A 委員の定数のうち、おおむね八割をまちづくり委員会からの推薦、おおむね二割を区の住民からの公募という方向で検討している。

地域協議会は市の機関、まちづくり委員会は地域の組織で、両者の協働により、車の両輪の役割を果たすこととなる。

Q 地域協議会と飯田市公民館は、どのように連携を取ってゆくののか。

A 飯田市公民館は、制度上は地域協議会と直接的な連携はないが、飯田市公民館の運営審議会や公民館長会等において地域の情報を把握し、適切に連携を図って行きたい。

総務文教委員会は、平成18年9月5日、日頃地域の防災活動でお世話になっている飯田市消防団本部と懇談会をし、消防団の事業と現況、当面の諸課題について意見交換をしました。主な課題として出されたことは次のとおりです。

- 1 団員の確保が難しい。
- 2 活動には職場の理解が不可欠だ。
- 3 消防団の事務局体制について、今年度中に結論が出せるようにしてゆく。

◆閉会中の議会活動◆
総務文教委員会レポート

飯田市川本喜八郎人形美術館を設置

NHK人形劇「三国志」の人形の製作者として有名な川本喜八郎さんが飯田市に人形をご寄贈頂きました。この人形を市民の皆さまにお見せするための展示施設を作っています。詳しくは次のとおりです。

- 1 場所 本町1丁目 第2再開発ビル内
- 2 オープン 平成19年3月25日(日)
- 3 構造 鉄筋コンクリート造り、地上3階
- 4 床面積 1,300平方メートル
- 5 取得金額 518,573,100円



情報コーナー

◇地域自治区の概要◇

条例で置かれる「地域自治区」ってなに？

市民による自治を充実するため、平成19年4月1日から、市の18地区ごとに置かれるのが地域自治区です。各自治区には、住民の意見を取りまとめる「地域協議会」と、とりまとめた意見や市長の指示に基づいて住民に身近な事務を住民と連携しながら行う「自治振興センター」が置かれます。このセンターは、旧市5地区では市役所の本庁舎に、その他の地区では支所に、それぞれ置かれます。今ある支所は、新年度からは自治振興センターに生まれ変わりますが、これまでの支所の仕事もしてゆきます。

「地域協議会」と「まちづくり委員会」はどう違うの？

両方とも地域自治区ごとに置かれますが、「地域協議会」は、区内住民のうちから市長が任命し、地域の課題について話し合ってもらい、市長等に意見を述べてもらう機関です。一方、「まちづくり委員会」は、市から「まちづくり交付金」を受け、市と地域協議会からの助言・協力の下に活動する実働組織です。区住民の参加を得て、住民の意見や要望を事業に反映させる自主的活動を行い、これに取り組む人材の育成と資源の有効活用を図ります。市は、まちづくり交付金の交付に関する以外は、できる限りまちづくり委員会の自主性・自立性を尊重します。

社会委員会

障害者自立支援法の施行に伴って整備が必要となる条例案を審議

社会委員会は、平成18年7月10日に、飯田市立病院で、新たに導入されたPET-CTを視察し、病院職員から機器と最新技術について説明を受けました。一度に全身をチェックできる上、短時間に検査が終了できるという特徴があり、がんの早期発見に対して大きく力を発揮できるものであるとのこと。委員会では、こうした最新の技術による高度な医療が有効に利用されるよう、機器をとりまく医療のあり方を含めて検討をし、今後も市長側と意見を交換して参ります。



市立病院に設けられたPET-CT

◆閉会中の議会活動◆
社会委員会レポート

A 障害者で所得の少ない方に、ホームヘルプサービスや通所サービスを提供する場合に、サービス提供者が社会福祉法人である場合に限って上限負担額を軽減するという国の制度に加え、飯田市ではNPO法人によるサービス提供の場合にも同じような仕組みとすることとした。

また国の制度では「介護給付」と「訓練等給付」の合算支払額に上限を設定しているが、飯田市では地域生活支援事業に属する類似サービスを、地域生活支援事業同士あるいは自立支援給付と地域生活支援事業の組合せで受けた場合にも、一括で負担上限額を設定することとした。

Q 地域生活支援事業により行われるサービスの費用の負担軽減措置について、飯田市が独自で行う措置にはどのようなものがあるか。

十月一日から障害者地域生活支援事業が開始されます。

九月十五日に開催された社会委員会では、本会議から十件の議案の審査を付託されました。ここでは、このうち、障害者自立支援法に関する条例の審議の主な経過についてお知らせします。

情報コーナー

◇ 障害者自立支援法の制定に伴い整備した飯田市の条例について ◇

今回整備したのはどんな条例なの？

今議会では、次の3つの条例を整備しました。

- ① 飯田市障害者地域生活支援事業及び障害者自立支援法の施行に関する条例（新しく制定）
- ② 飯田市知的障害児通園施設条例（一部改正）
- ③ 飯田市授産施設設置条例（一部改正）

それぞれの内容を「ひとくち」で教えて。

上記①は、市が行う障害者の「地域生活支援事業」について規定しました。事業により障害者にお金を支給しますが、支給者の条件や支給の方法、障害者に福祉サービスを行う事業者の資格、サービスを利用した障害者にかかった費用の1割を事業者へお支払い願うこと、所得が少ない方の費用免除などを規定しました。

上記②は、知的障害者通園施設への入園は利用者と施設との契約とすること、短期の入園は「地域生活支援事業」とすること、このサービスを受ける方にはかかった費用の1割の負担をお願いすることなどです。

上記③は、授産施設の利用者にはかかった費用の1割の負担金をお願いすることなどです。

各条例とも、10月1日から適用します。

Q 17年度の市立病院の経営についてどのように総括しているか。

A 病床利用率の改善が見られ、増収の傾向が見られる。収益が下げ止まり、上昇に向け端をきったということと考えている。これに関しては、全職員の意識改革を図り、一丸となって経営改善に取り組んできたことによると考えている。

産科の問題に関しても、一時は飯田下伊那でのお産を制限する可能性もあったが、地元の産科の先生方を巻き込みながら、全職員が一丸となって産科を続けられる形に努力してきたことが、結果的に市立病院の増収に結び付いてきたと考えている。

産業経済委員会

平成17年度の一般会計決算（分割付託分）を認定

九月十四日に開催された産業経済委員会では、平成十七年度一般会計の歳入歳出決算のうち、産業経済委員会の所管とされた部分ほかについて本会議から審査を付託され、決算審査の経過についてお知らせします。

飯田市の産業振興に向けて白熱した討議を展開

Q 森林病害虫対策事業の具体的な内容は？また、今後、この事業は増える傾向にあるか。

A この事業は、松くい虫による倒木を処理する事業である。国から補助金を受けて行っているが、補助金が減らされつつあるので、事業も減らさざるを得ない。補助金が減らされないよう国に働きかけてゆく。

Q 農業振興地域整備管理業務では、農業振興地域の編入と除外の業務をしているが、地域の農用地の有効な保全策が必要となるとともに、地域経済の活性化のために工業用地をどのように確保してゆくかも問題となっている。二つの要請をどのように調整するのか。

A 農地が減少すること自体はとても残念なことだが、工業用地の確保もまた、地域の経済において重要な課題であると考えている。農業課と工業課が連携して飯田市の土地利用計画の策定に関わるなど、市役所の組織を横断して対応・調整をしてゆきたい。

Q 財団法人飯伊地域地場産業振興センターの運営支援として支出されている費用の内訳は？また、額が大きい、内容は適正か？

A センターは、飯伊地域の工業やその他の地場産業の拠点施設であり、多種多様な事業者を対象として運営している。専門的な知識が求められる機関であり、下伊那全体の市町村役所における商工業関係の一部共通する業務をここで一手に引き受けているといっても過言ではない。センターの経費は、臨時職員を含めて4人分の人件費が主なもので、センターの経費のうち飯田市が負担している割合は七割程度である。この負担割合は妥当な水準であると考えている。

Q 地域産品マーケティングリサーチ事業は、地域の農産物の販売経路を開拓・確保するために市が行っているが、市が行うべきことなのか？

A 今は、飯田市が直面している難局を突破するために、市役所と民間企業とがスクラムを組んで、地域経済の活性化に向けて努力してゆくべき時であると考えられる。成果を見ながら事業を進めて行きたい。

Q 平成十八年十月一日から「まちなかインフォメーションセンター」を再開発ビルに設置し、運営を開始するが、飯田駅前観光案内所の業務はどのようにするのか。

A 飯田駅前観光案内所は、好立地を活かし、ここできなければならない事業を行ってきたが、「まちなかインフォメーションセンター」が完成した後には、他にある観光案内所の機能を含め、所管する業務を見直したい。

◆閉会中の議会活動◆
産業経済委員会レポート

産業経済委員会は、平成18年9月14日に、飯田地域で活動されている労働者団体と懇談会をし、地域の労働者が抱える課題についてご意見をお聞きしました。お聞きした主なご意見は次のとおりです。

- 1 超過勤務の不払いが、労働者の生活を不安に。
- 2 労働組合未組織労働者に対し、相談窓口の存在を周知徹底。
- 3 労働者の福利厚生事業の健全運営を確保することが必要。

地域経済活性化プログラム2007の策定に向けて、市議会から市長へ提言

飯田市は、地域の経済の活性化に向けて取り組むために、平成18年度において行う目標を明らかにした「地域経済活性化プログラム2006」を定めて各事業に取り組んでいます。産業経済委員会は、地域経済が有している課題とその解決方法について勉強していますが、平成18年10月5日に、勉強の成果の提言書を飯田市長に手渡し、新年度の地域経済活性化プログラムに活かして欲しい旨を伝えました。



飯田市斎苑条例の一部を改正する条例案を審議

九月十五日に開催された建設環境委員会では、本会議で付託された9件の議案の審査を行いました。ここでは、飯田市斎苑条例の改正条例と、平成十七年度一般会計の歳入歳出決算のうち建設環境委員会の所管とされた部分の審査の主な経過についてお知らせします。

平成十九年一月から飯田市斎苑の利用が変わります。

Q 飯田市民が市外にある斎苑を利用される場合、その斎苑の利用料が飯田市斎苑の利用料よりも高いことがあるが、そうした場合、飯田市斎苑を利用された場合とできるだけ利用料に不均衡が生じないようにすべきだが、差額の補助はしているか。

A もし飯田市斎苑を利用したら納付すべきだった火葬料の額を超えて市外の火葬場に火葬料を納めた場合、その超えた額について、飯田市市外火葬場利用補助金交付要綱により補助金を交付している。一〇歳以上の死体の場合は四万円、一〇歳未満の死体の場合二万八千五百円を上限としている。

Q 一部の飯田市営住宅の老朽化が激しく、管理費が増加傾向にある。管理のあり方について見直しをする必要がある。飯田市営三尋石団地以外の市営住宅について、改築の予定はないか。

A 飯田市営住宅の改築計画については、今年度中の策定を予定している。近年、当地域は人口減少の傾向にあり、住宅需要の先行きは不透明である。状況を正しく把握し、十分な検討をして、現有施設の建て替えが望ましいのか、あるいは廃止が望ましいかについて決めてゆきたい。

Q 飯田市営動物園の利用状況はどうか。

A 入場者数、遊具の利用費の収入とも、対前年比で六パーセント増加した。

要望 動物園のあり方について真剣に検討し、運営に努力された成果を評価する。今後も引き続き頑張ってほしい。

情報コーナー

飯田市斎苑条例の改正

飯田市斎苑ってなあに？

お亡くなりになった方や死んでしまったペット（ペットのことを愛玩動物といいます。）をお墓にお迎えするためにお体をお焼きする施設で、今宮町4丁目5481番地に設けられ、次の設備が設けられています。
①火葬場 ②動物炉 ③霊安室、待合室ほか

条例はどんなふう変わったの？

ふたつの点で変更になりました。
まずひとつは、死んでしまった愛玩動物のお取扱いについてです。これまでは、犬と猫しかご利用頂けませんでした。皆さまのご要望を受け、来年1月1日からは、これ以外の愛玩動物でもご利用頂けるようになりました。

もうひとつは、飯田市民でない方が、飯田市斎苑をご利用になる場合の火葬料です。この場合の火葬料に限り、次のように引き上げることとしました。

10歳以上の死体	30,000円→50,000円
10歳未満の死体	21,000円→30,000円
死産児	10,000円→15,000円
胞衣	5,000円→10,000円

Q ペットボトルのリサイクルステーションの利用が可能な時間は、土曜日の午前七時三〇分から九時までとなつていますが、若い方々の勤務の時間などの都合でなかなか利用できないという意見を聞いている。ペットボトルの収集方法の変更等は考えられないか。

A 環境衛生組合の皆さまと相談して、よい方法を考えてゆきたい。地元地域で対応して頂くことができるといふことになれば、飯田市として支援してゆく。

Q りんご並木の歩行者専用化については検討しているか。

A りんご並木を歩行者専用とするためには、住民の同意が必要。現在、周辺では飯田市営扇町駐車場の整備や、飯田市川本喜八郎人形美術館の建設が進んでおり、これらの施設が果たす機能を総合的に勘案して、歩行者専用とすべきか否かについての方向性を検討してゆきたい。

自治基本条例特別委員会

飯田市自治基本条例を審議、本会議で議決される
～ いいだの住民自治の新たな幕開け

議員発議・全員賛成で自治基本条例を議決

◇飯田市自治基本条例のあらまし◇

1 まちづくり（活気があり明るく住みよいまちにするための活動です。）の進め方の基本原則

- (1)飯田市の自治は、市民と飯田市とが協力し合って推進します。
- (2)市民はまちづくりへの参加の場と機会が保障されます。進んでまちづくりの主体となり、地域社会の発展に役立つよう心がけて下さい。
- (3)まちづくりは、次のようにして進めます。
 - ア 市民はまちづくりに参加する権利を有するとともに、市民が主体となって行います。
 - イ 市民同士及び飯田市と理解し合い、市民と飯田市とで役割分担・協力をし合います。
 - ウ 市政に関する情報や、市民から提出された意見を市民と飯田市が共有し合って進めます。

2 市民に関すること

- (1)市民は、次の権利を有します。
 - ア 市政に関する計画や、政策の立案段階から参加し、意見を述べる権利
 - イ 市政に関して知る権利と、市に情報公開を求める権利
- (2)まちづくりを推進している市民組織を尊重し、守り育てて下さい。
- (3)地域の市民が形成し、まちづくりに取り組む自治活動組織にできるだけ加入し、可能な限りその活動に参加・協力して下さい。

3 地域の自治の進めかた

- (1)飯田市は、市民組織や、市民組織が地域のまちづくりを進めるために組織する委員会の自主性・独立性を尊重します。
- (2)分権によるまちづくりを目指すため、飯田市の各地域に地域自治区を設けます。
- (3)地域自治区に置かれる地域協議会は、地域の意見を調整し、地域住民とともにまちづくりを進めてゆきます。

4 市政の運営

- (1)飯田市は上記2の市民の権利が適切に行使される義務を負います。また、保有する個人情報、情報の本人が有する権利を保障します。
- (2)飯田市が重要な計画や政策を決めるときは、事前にお知らせして、市民の意見をお聞きします。
- (3)飯田市は、市民の参加の下、上記のまちづくりの理念に基づいて基本構想を定め、効率的にこれを実行します。

5 市議会の役割

- (1)市議会は市民の意思を的確に反映し、監視・評価機能を高めて適正な行政運営を確保します。
- (2)保有する情報や、会議等を公開し、議会活動を市民に説明します。
- (3)市議会議員は、市民の付託に応えるとともに、市民全体の利益を優先して政策提言をします。

6 市長の部局の役割

- (1)自治の基本原則を守って計画や政策を定め、適正に事務を行い、最小の経費で最大の効果を上げます。
- (2)市民に分かりやすく市政の説明をし、市議会にも意思決定の過程や運営状況を報告します。
- (3)業務の実施状況を検証・見直しをし、業務目標の達成状況を公表します。財政状況の公表もします。

7 住民投票

特に重要で、市民の意思を確認する必要がある施策を扱うときは、市議会の議決を経て住民投票ができ、その投票結果は尊重されます。

平成十四年度に市議会に「議会在り方研究会」を設置以来、二年にわたって「議会議案検討委員会」と「わがまちの憲法を考える市民会議」で活発な検討をし、平成十七年五月には専門の検討機関である「自治基本条例特別委員会」を市議会に設置して、市民の皆さまから貴重なご意見を賜りながら今日まで案文の検討を続けて来ました。今般、飯田市自治基本条例が市議会で議決され、特別委員会はその役割を終えました。ここからは、飯田市の新しい自治のかたちについて定める新条例の概要を説明します。

市議会正副議長に条例に関する要望書を提出

第3回定例会の閉会日の9月21日、飯田市自治基本条例案は、全国でも例の少ない「市議会議員による自治基本条例の議案」というかたちで市議会に提案されました。委員長が提案の趣旨を30分間にわたって説明する間、この条例の制定に向けて共に努力した全ての議員の胸には、多くの思いが去来したのではないかと思います。説明後の採決で、全会一致で可決されました。

本会議の閉会后、正・副委員長は、市議会議長と副議長の元を訪れ、条例の施行についての要望書を手渡しました。受け取った議長は、「飯田市の市議会の歴史に残る出来事だった。万感胸に迫るものがあった。」と述べました。今後この委員会は「議会議案検討委員会」に姿を戻し、今後もこの条例の普及啓発等に務めるとともに、その運用を見守ってゆきます。



土地利用計画特別委員会

土地利用関係条例の制定に向けて着実な準備



委員会では、有効な土地利用計画を定めて飯田市が有する自然資源や文化資源を良好に維持するため、先進地の視察を行いました。写真は、国が景観法による「重要文化的景観」の日本初の文化財として選定した近江八幡市の「近江八幡の水郷」の美しい風景です。市の担当者から、今日を支えている住民活動のこれまでの経緯や、選定を受けるまでに行政が果たした役割について講義を受け、実地見学をしました。飯田市において後世に残すべき資産にはどのようなものがあるか、それぞれの地域で話し合ってみてください。

A 地域協議会には、地域における意見を聞き、地域の意見としてまとめてそれを飯田市に伝える権限があり、その役割を果たすことが期待されている。

Q 市長側は、各地域の土地利用のあり方について、各地域協議会において意見集約できるようにしてゆきたいとのことだが、地域協議会にどのような権限を賦与する予定か。

A 飯田市全体の方向性に影響を与える大規模又は重要な都市施設などに関する土地利用については市議会に關与してもらったのが妥当であり、それ以外の個別の事業や地区におけるプロジェクトについては、市長の計画策定権限と考える。

Q 市長側は、市長が策定する土地利用計画に対し、市議会がどの程度まで関与することが適当と考えているか。

土地利用基本方針の原案を作っています。

土地利用計画特別委員会は、七月二十七日及び八月二十九日に開催された会議において、理事者側からの提案が予定されている土地利用基本条例、都市計画法施行条例、景観条例、緑の育成条例、屋外広告物条例の素案と、土地利用基本方針の概要などについて検討し、理解を深めました。ここでは、会議の中で出された質疑のうち、市議会とかかわり深い部分についてお知らせします。

基本構想基本計画特別委員会

飯田市議会の議決すべき事件を定める条例を審議
～議会提案の議案とし、全一致で可決

市議会の監視機能と政策提言機能を強化

9月20日に開催された基本構想基本計画特別委員会では、現在飯田市が策定している基本構想基本計画の内容について審議を行うとともに、市議会が提案する条例議案である「飯田市議会の議決すべき事件を定める条例」について内容を検討しました。飯田市独自の議決事項を定めるこの条例は、基本構想基本計画のうち「政策・施策」の部分を議決事項に加えるという内容で、飯田市では初です。今議会では満場一致で可決されました。ここでは、これらの内容について説明します。

【新条例の制定趣旨】

飯田市が定める基本構想に基づいて定めることとなる基本計画は、これまで市長がすべての策定権限を有していました。しかし、新条例により、市長の策定権限のうち、「政策・施策の体系の部分」については市議会の議決を受けることが求められることとなり、このことにより市民の意見をより反映できるようになりました。

【委員会が基本構想基本計画を検討してゆく際の方針】

- ①委員会としては、基本構想基本計画策定市民検討会議及び飯田市基本構想審議会の意見や、市政懇談会において地区で出されている意見について、十分承知しながら審議を進めてゆきたい。
- ②基本構想基本計画においては、「環境」を不変の理念として掲げるためにも、「環境文化都市」を都市宣言として位置付けるよう、今後検討してゆきたい。

議会議案検討委員会

自治基本条例特別委員会を引き継いで
今後の議会議案提案に向けて研究をします。

飯田市自治基本条例が今議会でも可決し、成立したことを受けて、自治基本条例特別委員会は廃止されました。

しかし、条例は、市の行政に生かされてこそ、本当に「使える」ものとなります。また、市民や社会のニーズを反映して、刻々と手直しをしてゆかなければならないものでもあります。

このため、自治基本条例特別委員会の仕事を引き継ぎ、飯田市自治基本条例の普及・啓発に取り組むとともに、市政に関する重要な計画等の議決事件の追加など、新たな自治立法への模索と研究を進めるために、議会議案検討委員会が置かれることとなりました。



第3回定例会の一般質問の質問内容

新井 信一郎（会派みらい）

- 1 新知事就任に当たり、①前知事に県と市の関係について強く要望した事項、それへの対応 ②前知事の時代における県との信頼関係の構築状況 ③新知事に対して今後市として求め、行ってゆくべきこと。
- 2 学校教育に関し、①生徒数が増加、減少している小中学校はそれぞれどこか。②増加校に対するハード面での対応、減少校における空き教室の活用策 ③放課後支援策に対する取組み ④不登校児童生徒の数とその推移 ⑤地域格差が教育格差とならないか ⑥学校選択制に対する市長の考え方

上澤 義一（会派みらい）

- 1 飯田市の財政の現状と行財政改革への取組み姿勢に関し、①市の財政状況を示す各種指標の実態について ②各種指標から、市の財政力の安定、改善をどう進めてゆくか ③改善のため諸施策の現状とその推進方策
- 2 飯田市が取り組んでいる諸施策の現状と今後の進め方に関し、①「地域ナンバープレート」実現に向けた取組みの状況 ②道州制への対応状況 ③企業誘致への取組みの状況

代田 剛嗣（むとす市民の会）

- 1 今年7月の集中豪雨災害に関し、①総雨量・時間最大雨量等の記録 ②当日の天竜川の水位と平時水位・危険水位との比較 ③各ダム及び釜口水門の放水量 ④市内の被災状況 ⑤川路・松尾地区の被災状況を昭和58年災害と比較して ⑥58年の経験を踏まえた内水排除対策 ⑦想定流量は ⑧下水道への雨水の混入対策 ⑨浸水に対する圧力管の効果の総括 ⑩対策本部の被災の把握状況 ⑪ポンプの能力は充分か ⑫出動人員数と活動内容 ⑬住民・企業への対応の総括 ⑭今後求められる応急対策 ⑮恒久的対策の必要と内容 ⑯天竜川の水位と釜口水門の放水対策

清水 可晴（市民パワー）

- 1 村井県政に関し、①権限・財源の移譲について ②県の役割の再構築 ③県事業の推進とその再考の必要性 ④中長期的な県の産業振興計画の評価
- 2 市の財政に関し、①昨年度決算の特長 ②今年度の財政運営と方向性（歳入見通し、知事交代による財政への影響、ハード事業への影響など）
- 3 水道事業に関し、①給管の水質検査の状況と対応の必要性 ②水道管破損事故の原因究明と対策（水道職員の専門職化） ③妙琴浄水場の更新とPFI導入可能性調査の現状

伊重 敏子（日本共産党）

- 1 行財政改革大綱（素案）に関し、①これが目指す基本理念は何か ②新しい民営化手法である「市場化テスト」に対する考え方は
- 2 集中改革プランに関し、①これの特徴は何か ②民間委託・民営化を導入する際の市長の政治姿勢、理念、「公共性の評価」に対する考え方は
- 3 国が「地方行革指針」にいう「新しい公共空間の形成」に関し、①大綱（素案）にある「多様な主体との協働・役割」とは何か。また、両者の違いは。②「多様な主体」と地域自治組織との関連性

佐々木 重光（会派みらい）

- 1 飯田市の産業振興に関し、①工業用地の確保の過不足状況と、確保する場所の選定の見直しの必要性 ②グリーンツーリズム体験旅行の受入れ体制の整備状況と現在の問題点 ③U・Iターン者の受入れ状況と受入れ体制の整備状況 ④原油高に対する措置の必要性と飯田地域の産業全般に与えている影響 ⑤施設園芸農業に要される暖房費に対する支援策
- 2 風力発電の推進に関し、①飯田市における風力発電の推進の必要性 ②風力発電施設の立地条件と、景観上の要請との調和

後藤 修三（会派みらい）

- 1 三遠南信自動車道に関し、①権兵衛トンネル等の他地域の大型事業が終わり、当地域の飯橋道路及び静岡・愛知県側の進捗状況 ②市長が国土交通大臣に建設促進要望をした際の感触 ③「青崩トンネル」の今後の進捗予定 ④「青崩」という名称の変更検討 ⑤国道152号の改良工事の進め方
- 2 ㈱ウッドアンドアースに関し、①経営状況 ②取り扱っている「遠山すぎ」の近年の需要の推移 ③「遠山すぎ」に原産地呼称管理制度の活用策
- 3 遠山共有山林は6千町歩という膨大な山林だが、合併し、飯田市有林となって今後どう管理するか

村松 まり子（公明党）

- 1 地方自治法の一部改正に関し、①副市長制への移行と収入役制度廃止への対応 ②法改正に伴う市の組織見直しと方針 ③マルチペイメントの導入
- 2 子育て支援に関し、①「マタニティマーク制度」の導入と「妊産婦に優しい環境づくり」の推進 ②育児支援家庭訪問員の充実 ③出産育児一時金の支払手続の改善策の導入は ④企業等と連携した市の子育て支援策 ⑤病児病後児保育への取組みの必要性
- 3 飯伊地域における産科の現状と課題に関する市の現状認識と、今後の産科医療体制に対する市の展望とプラン

後藤 荘一（日本共産党）

- 1 市の少子化対策に関し、①少子化による人口減少がもたらす悪影響として考えられることは ②若年労働者の雇用対策の重要性
- 2 次世代育成支援飯田行動計画（新すくすくプラン）に関し、①進捗状況は ②事業所の行動計画はどのような状況か ③子育て世帯が抱える経済上の問題を解決する支援策を ④子育て世帯に大きな負担を課す保育料を軽減すれば出生率の向上が促されるのでは ⑤保護者のフルタイム労働を可能とするよう保育時間を午前8時から午後5時30分までに見直しできないか

伊藤 青春（むとす市民の会）

- 1 地域経済活性化に関し、①自立度70%達成には現在の企業誘致では困難。現状の評価は ②企業誘致やU・Iターンの推進は地元企業や市民と共にできないか ③期限を区切り、実績を公表するような積極的な展開が必要 ④市制施行70年に合わせた企業誘致やU・Iターンのキャンペーンを ⑤企業に積極的に飯田の情報を提供する合同視察説明会等の開催 ⑥三遠南信自動車道の早期開通による経済への寄与を ⑦三遠南信地域交流の推進と道州制
- 2 羽場丸山地区の区画整理と関連道路の整備に関し、①羽場大瀬水線の開通まで、白山通り、飯田南木曾線など旧市街の発展に重要な道路整備を

原 勉（会派みらい）

- 高等学校再編と、飯田市における「人材育成」について
- ①飯田工業高校と飯田長姫高校の統合案について（中学卒業生及び関係者の理解は）
 - ②当市における「人材育成」と高校の役割は
 - ③魅力ある高校づくり＝中・高一貫教育に取り組む考えは

下平 勝照（市民パワー）

- 1 健康で安心な飯田市を創るに当たり、①格差拡大で社会的弱者が発生して民生費が増大。これの対策は ②生活保護費の推移と今後の見通し
- 2 介護保険制度の施設居住費、食費の見直しと、予防重視システムへの転換に関し、①特養待機者の実態 ②在宅介護への負担 ③独居高齢者・老老介護の実態 ④地域包括センターの課題 ⑤サービスの質の確保と向上のための事業者の情報公開と第三者評価の必要性
- 3 障害者自立支援法に関し、①応益定率1割負担を障害者年金で支払 ②施設入所者が地域で自立するための受け皿 ③施設の利用を控えるのでは

牧内 信臣（日本共産党）

- 1 実質公債費比率が17.7%の状況にあって持続可能な行政運営をするために、①三位一体改革による地方への税源移譲と地方交付税の現状・今後の見通し ②公立保育所運営費等の一般財源化の状況と地方交付税への反映状況及びその用途 ③半年度の起債と公債費の数値目標及び合併特例債の運用 ④社会資本整備のための公共事業の進め方 ⑤行政改革推進のための財政健全化に向けて今後の手法と考え方
- 2 今回の水害に関し、①釜口水門の放水量が600tに増やされることの当市への影響と対策 ②災害時の水道施設（浄水場、管路）の被害想定と復旧計画

山崎 紀男（会派みらい）

- 1 情報の地域間格差の是正に関し、①竜東ケーブルテレビの工事の進捗状況 ②遠山ケーブルテレビと竜東ケーブルテレビを統合する考えは ③南信濃地域交流センターを遠山地区の情報発信基地として機能させることについて
- 2 昨年第4回定例会で携帯電話不通話地区の解消について要望したが、①その後の取組みの経過 ②今後の取組みは
- 3 有害鳥獣対策に関し、①有害鳥獣被害の現状 ②ハウスに金網を張った構造物は対策補助金の対象とならないか ③動物一頭当たりの補助額とその増額

木下 容子（市民パワー）

- 1 地域経済活性化プログラムに関し、①プログラム2006の中間評価 ②パワーアップ協定の締結実績と今後の取組み ③天竜峡活性化プログラムと天竜峡エコバレープロジェクトとの事業連携・進捗状況 ④地域再生マネージャーの活動内容と豊後高田市のノウハウの活用 ⑤トップセールスによる企業誘致推進事業の成果 ⑥東京・名古屋圏に向けてのセールス体制 ⑦既に誘導した人材及び前から飯田地域で就労している人材に対する就労上のケア
- 2 「ジョブカフェいいだ」における域内転職希望者への対応強化 3 りんご並木周辺の整備方針と観光客への魅力アップへ ①界隈線の有効活用策など

清水 勇（むとす市民の会）

- 1 児童館、児童センター及び児童クラブに関し、①これらの施設の現在の利用状況 ②1日の利用時間及び小学校が長期休業の期間の運営方法などについて ③設備の改修はどのようにしているか ④小学校の空き教室利用との連携
- 2 不登校児童・生徒に関し、①飯田市の状況 ②対応策の内容
- 3 上村、南信濃の観光施設に関し、①指定管理者として1年運営してきたが、施設の利用状況及び問題点等はないか ②今後の運営に対する考えは

湯澤 宗保（会派みらい）

- 1 市長の政治姿勢に関し、①市政に対する思い ②目指す都市像 ③環境文化都市としての受賞歴 ④三遠南信道とリニア新幹線建設促進に向けた取組み
- 2 安全安心・健康のまちづくりに関し、①危機管理面からの具体的施策 ②ミサイル発射実験の際の国・県への対応の有無 ③健康増進法に伴う市関連施設の禁煙・分煙の状況 ③市職員の喫煙の状況 ④市立病院における禁煙外来への取組み 3 産業振興に関し、①魅力ある農業・儲かる農業の現状と今後の方向 ②遊休農地と後継者不足の対策 ③観光地への入込客数等具体的数値の推移 ④飯田の代表的みやげの開発等

次の定例会市議会は11月28日開会予定です。あなたも是非傍聴を!!

議 会
運 営 委 員 会

議会運営委員会は、定例会の日程や各委員会への議案の割り振り、請願・陳情の取扱いなどについて決めていきます。また、議長の諮問を受け、市議会の運営に関することについても検討しています。現在は、市議会における審議をもっと充実させるために、市長が行っている「行政評価システム」を議会審議に応用できないか、定例会のたびに行われる一般質問が飯田ケーブルテレビで放送されるようになったので、内容が濃くて市民に分かりやすくするにはどうしたらよいか、また、議員が調査研究活動をするために一人当たり年間十四万円支給されている「政務調査費」をもっと活動が充実できるような増額し、使途も分かりやすくお示しするにはどうしたらよいか、活発に検討しています。



木下克志

— 子供は獅子が好き —

三歳の孫は獅子が大好き。部屋のレースのカーテンを幌代わり獅子頭を付け、「爺ちゃん笛吹いて」、「婆ちゃん太鼓叩いて」と指示するから、

笛を吹いてやると上手に舞う。長い間ガラスケースに納まっていた獅子頭は見る影もなくポロポロになったが、それでも目を細めて喜んでしまう。孫は可愛い。最近はず傘を

議員コーナー

(議席順に掲載します。)



湯澤宗保

— 犬 —

素朴な性格と風貌の柴犬が好きで、四十年ほど前から飼っている。先祖も犬を飼っており、我が家の墓地の隅には江戸末期か明治初期に建てられたと思しき「犬壺」と彫られた古い小さな墓石がある。現在我が家の犬は五代目の「いろは」。黒柴の雌で、伊達政宗の愛娘「五六八姫

(いろは)」から名付けた。男勝り



使って「八木節」を踊る。そのお尻の振り方がまた可愛い。そのくせ本物の獅子を見ると泣いて恐がる。獅子に噛んで貰うと頭が良くなり、健康に育つ」と言われて噛んでもらったら歯が頭に当たって痛かったらしい。何はなくとも子は地域の宝だ。鼎には三地区の保存会に小獅子(若獅子)があるが、子供はこうした郷土芸能を大人とともに体験し、伝承する。そして、躰を学び、ふるさとへの愛着も培う。さらに、「協働」を通じて相互の理解と協力も学ぶ。獅子の伝承はまさに「地育力の向上の館」である。「伊那谷の獅子祭」と子供獅子の普及が私の夢だ。

でやんちゃで、時々私たちを困らせるが、大事な家族である。毎朝いろはと一緒に散歩するのが楽しみだ。犬はペットとして最もピュラだが、その魅力は無償の愛と信頼を寄せてくれることではないか。そして何より愛らしい。病院などを訪れて患者さんと触れ合う「アニマルセラピー」があるが、温かな体に触れ、愛らしい姿を見て心が癒されるのだろう。犬は、人にない力で人の心を開いてくれるのだ。

議会本会議の中継

飯田ケーブルテレビの5chとオフトーク通信「ホットラインIIDA」の3chで本会議の様態を中継しています。

傍聴席

この欄では、傍聴者アンケートで市議会にお寄せいただいた市民の声の中からいくつか紹介しています。

◆はじめての傍聴だったが一問一答式の質疑は分かりやすかった。傍聴者側のマナーを高めてゆく必要を感じた。

(六四歳 男 農業)

◆限られた時間で行う一般質問です。重複した質問は時間の無駄ではないでしょうか。

(五四歳 男 会社員)

◆理事者側の席に座っている職員の人数が多すぎるとは思いません。

(六四歳 男 会社員)

◆市議会は意見の提案はいくらでもできるが、真に市民のための議会であって欲しい。

(七十歳 女 主婦)

第四回定例会日程 (予定)

- 11月28日 開会
 - 12月6日 一般質問
 - 12月7日 一般質問
 - 12月8日 一般質問
 - 12月11日 総務文教委員会
 - 12月11日 産業経済委員会
 - 12月12日 社会委員会
 - 12月12日 建設委員会
 - 12月19日 閉会
- (日程は変更することもあります)